

1. 評価結果概要表

[認知症対応型共同生活介護用]

平成 22 年 4 月 7 日

【評価実施概要】

事業所番号	0173700295
法人名	社会福祉法人 大滝福祉会
事業所名	グループホーム 癒しの郷
所在地	〒049-5812 北海道虻田郡洞爺湖町川東80-19 電話 0142-89-2700

評価機関名	社団法人 北海道シルバーサービス振興会		
所在地	〒060-0002 北海道札幌市中央区北2条西7丁目かでの2・7 4階		
訪問調査日	平成22年3月25日	評価確定日	平成22年4月7日

【情報提供票より】（平成 22 年 2 月 12 日事業所記入）

（1）組織概要

開設年月日	昭和・平成 15 年 12 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	9 人	常勤 7人, 非常勤 2人,	常勤換算 6.4 人

（2）建物概要

建物構造	木造平屋 造り
	1 階建ての ～ 1 階部分

（3）利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	40,000 円
その他の経費(月額)	光熱水費 18,500円 冬季(10月～3月) 5,000円
敷金	有(円) 無
保証金の有無(入居一時金含む)	有(円) 有りの場合償却の有無 有 / 無
食材料費	朝食 円 昼食 円 夕食 円 おやつ 円 または1日当たり 1,200 円

（4）利用者の概要（3 月 25 日現在）

利用者人数		9 名	男性		1 名	女性		8 名
要介護 1		3	名	要介護 2		1 名		
要介護 3		2	名	要介護 4		1 名		
要介護 5		2	名	要支援 2		0 名		
年齢	平均	87.5 歳		最低	79 歳		最高	101 歳

（5）協力医療機関

協力医療機関名	聖ヶ丘病院サテライトクリニック・友愛会歯科医院
---------	-------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

眼下に洞爺湖が一望できる環境に恵まれている「癒しの郷」は高い吹き抜けの天井、木の梁が多く開放的で木のぬくもりを感じる住環境の中で、利用者は各自がその人らしく穏やかに過ごしており事業所全体が憩いの場となっている。理念の「個人の意思を尊重したケアを提供する」を基に所長と職員は利用者本位のケアを提供しており利用者の安心感に繋がっている。運営推進会議を通して地域の独居高齢者との交流も実現されてきている。家族会主催の行事に職員が協力して開催するなど家族と良好な関係を築いている。地域や学校行事に積極的に参加して地域密着生活の確保を目指している。福祉従事者の研修施設として実習生の受け入れもしており、更なるレベルアップを目指している事業所である。

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況（関連項目：外部4） 前回改善課題とされた「地域とのつきあい」は避難訓練を地域との協力体制の実践、行事案内の回欄で地域住民参加、地域行事に利用者参加など、地域との交流は深められている。「家族の意見の反映」は年2回家族へのアンケートの実施、訪問時には卒直な意見が聞ける良好な関係になっている。 今回の自己評価に対する取り組み状況（関連項目：外部4）
重点項目②	職員一人ひとりとは評価の意義を理解して真摯に受け止め、日々の業務を振り返りながら自己評価を記入している。所長は個々の記入項目について職員と意見交換をして評価内容を再確認し作成してケアサービスに活かしている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み（関連項目：外部4, 5, 6） 運営推進会議は2ヶ月毎に開催している。行政、地域住民、家族が参加して、事業所からは運営状況、行事報告の他に認知症についての学習会を開催し、認知症についての共通理解の機会としている。参加者から地域の独居高齢者の現状報告などあり、対策としてSOSネットワークの立ち上げ、連絡網の作成、見守り支援の実施など運営推進会議が地域に根ざした会議へと発展している。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映（関連項目：外部7, 8） 毎月広報紙とお便りを発送して生活の様子を知らせている。家族の来訪時にはコミュニケーションを図る良い機会と捉え、要望や苦情を聞き、要望は検討して応えるよう努めている。年2回法人発のアンケートを実施して家族の意見の把握に努めており、家族会では行事の企画、実施、避難訓練参加など事業所運営に参加しているという意識が見うけられる。 日常生活における地域との連携（関連項目：外部3） お祭、盆踊りなどの地域行事、小学校や高校の行事に利用者と共に参加し、事業所行事の案内は回覧して楽しみを共有している。野菜を届けてくれる人もいるなど地域住民との交流は深まっている。独居高齢者への配慮、地域の連絡網作成、SOSネットワークの立ち上げなどを地域の住民と連携しながら実現に努め、地域密着型サービスを実践している。

2. 評価結果 (詳細)

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	母体組織全体の理念である「経営理念、ケア理念」を基本に、事業所独自の理念を作成して地域密着型サービスの実践を目指している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念をカードに明記して携帯し、常に日常のケアを振り返り実践が理念に沿っているかを問いかけ、職員全員で共有に日々取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	利用者はお祭、盆踊りなどの地域の行事や小学校や高校の行事にも参加し、事業所の行事を回覧でお誘いして一諸に楽しみ、また野菜をくださる人も多く、地域の人々との交流は深められている。		
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	全職員は評価の意義を理解して日々の業務を振り返り自己評価を記入している。所長は個々の記入項目について職員と意見交換をして再確認しまとめあげ、全職員で評価内容を共有してケアサービスに活かしている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では行政、地域住民、家族が参加して事業所の運営状況、行事報告の他に認知症の学習会の実施、参加者からは独居の人の現状報告、SOSネットワークの立ち上げ、連絡網作成、見守り支援実施、災害訓練合同実施などの検討がなされ地域に根ざした会議となっている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	町役場を訪問したり電話で相談するなど情報交換を密に行い、利用者の実状に即したサービスの向上に担当者と共に取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	通信「みずうみ」に行事などの写真を載せて生活の様子を毎月家族に送付している。ケアワーカーからは健康状態や外出、行事など一人ひとりの状況を個別にお便りで報告している。家族来訪時には近況報告をして要望などを聞くように務めている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の来訪時にはコミュニケーションを図る良い機会と捉え、要望や苦情を聞き、要望は検討して応えるよう努めている。法人で年2回アンケートを家族に発送して意見の把握に努めている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人内異動や退職者は少ないが退職者があるときは早い時期に広報紙やお便りでご家族に知らせている。利用者には影響が少なくするように全職員が配慮をしてケアサービスに努めている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修は法人全体で計画を作成し、実務経験に応じて新人、5年未満、5年以上にわけ段階的に実施し、働きながらトレーニングできる機会を提供している。研修出席者はレポート提出、報告をして研修内容を共有している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	西胆振管内の広域連合会に参加して勉強会、活動報告など同業者と交流する機会が多く、情報交換によりサービスの質の向上になっている。認知症介護実務者研修生の受け入れも行い、他事業所の職員との情報交換はお互いのレベルアップに繋がっている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用前に見学したり職員が訪問したりして本人や家族が安心と納得できるように時間を掛け、話を聴くなどして馴染みの関係ができるように配慮して入居につなげている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	本人がどのように過したいかを把握して、支援する者、支援される者という意識ではなく調理、買い物、掃除、園芸などを、一諸に行い喜怒哀楽を共有して共に支えあう関係を大切にしている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で利用者の言葉や行動から思いや意向を汲み取り、本人の気持ちを尊重して対応している。また懇談会を行って把握に努めている。意向の把握が困難な場合は家族から情報を得て職員間で話し合い、本人本位に検討している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	担当がアセスメントシートのチェック、個別の生活状況記録、バイタルチェックなどを毎日記録してケア会議で検討し、利用者や家族の意向も反映した本人本位の介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の見直しは3ヶ月毎行なっている。毎日の介護計画の実践記録や心身の状態をカンファレンスで協議して見直しをしている。状態に変化があった場合には随時見直しを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院、ドライブ、買い物、学校や地域の行事など一人ひとりの要望に応じた対応をしている。家族が宿泊希望時には宿泊できるなど、多機能性を活かして柔軟に支援している。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
sotu					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関のかかりつけ医には2週間毎に通院介助で受診している。他のかかりつけ病院受診の人にも通院介助をして適切な医療を受けられるように支援している。	○	地域の医療体制に苦慮する中で通院支援が行われているが、利用者の今後の身体状況や職員の負担などを考慮して往診体制に導いていくことが望まれる。
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	契約時に終末期における対応について説明をし、同意書もらっている。現在は看とりはしていないが本人、家族の希望、要望を取り入れて状況に応じて話し合い、医療行為が発生するぎりぎり迄看していく方針も共有している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は「尊厳が維持されるようなケアを目指す」理念を理解していて言葉かけや対応もプライバシーを損ねないように配慮している。排泄用品などにも気くばりをしながら支援している。研修会等で個人情報などについて学習しているため職員は共通理解をしている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりが自分らしく過せるように職員は利用者の思いを汲み取り、生活のペースを大切に支援している。食事や体調により時差で摂取する人や居室で摂取している人もいて、利用者主体の支援をしている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事懇談会で希望食を聞き、献立に取り入れた食事を提供している。スタッフと一諸に準備や後片付けをして利用者の力を活かす配慮もしている。刻み食、ミキサー食など食事摂取に工夫もして食事の時間が団欒の時間となっている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は希望により午前、午後、夜間入浴できる体制になって温泉湯である。拒否された場合は足浴で対応しているが同じ敷地内にある法人の研修センター大浴場の温泉に入り、楽しめるような入浴支援もしている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の趣味や興味を把握して食事に関わる活動、カレンダーめくり、新聞取込み、縫い物、折紙、カラオケ、菜園など個々の力を引き出す場面を作り、役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ドライブ、買い物、日光浴、地域の行事、学校の行事など外出する機会を多く作り、気分の転換を図る支援をしている。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関も非常口も施錠はせず、見守り支援をして鍵のかけないケアを実践している。夜間のみ施錠して防犯に対応している。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	毎月避難訓練を実施して火災、地震、水害の対策に取り組んでいる。夜間想定訓練も実施して地域の人や家族も参加して協力体制も整っている。避難場所の確保、避難時の水の確保などもして災害対策の意識は高い。		
んでいる					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	母体組織内の栄養士と連携をとり、献立のチェックはしている。食事摂取量、水分摂取量は業務日誌に記載して把握している。食欲不振の人には栄養補助食品や牛乳などで補給、体調不良の時は居室で介助するなど状態に応じた支援をしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	高い吹き抜けの造りにはランプが下げられ古い時計が掛けられ木の温もりの漂う共用空間は開放的であり、洞爺湖の見える場所で憩っている人テレビを観賞している人など居心地良く過せる場所となっている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	広いスペースの居室には自分の馴染みの家具や小物、仏壇などが置かれそれぞれが自分らしい部屋で居心地よく過せるように工夫している。家族が宿泊して喜ばれる場合もある。		

※  は、重点項目。